

平成23年度 指定管理者施設管理評価シート

部 教育委員会事務局 課 児童保育課

施設名称		〔33〕 東京都台東区立東上野乳児保育園				
指定管理者の名称		社会福祉法人康保会		指定期間	H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31	
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	大正9年に「浅草会館」として設立。昭和13年に社会福祉法人となり、昭和16年に「康保会」と名称を変更。保育園、保育所、乳児院のほか診療所を運営している。					
(2) 類似施設の管理実績	康保会保育園、康保会乳児保育所、東上野乳児保育園、康保会玉淀園（乳児院）					
(3) 経営状況	（22年度決算）事業活動収支 収入 873,596,409円 支出 836,362,118円 収支差額 37,234,291円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	台東区東上野4-22-3					
(2) 設置目的	児童福祉法の規定に基づき、日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育するとともに施設及び設備の維持管理を行う。					
(3) 利用者	60名（0歳児20名、1歳児20名、2歳児20名）					
(4) 開館日・時間	開館日：294日、 保育時間：7時～18時（延長保育20時まで）					
(5) 規模	地下1階地上8階（台東保健所併設） ※保育園分：1、2階の一部（占有面積 678.08㎡）					
(6) 人員体制	31人 施設長（1）、保育士（21）、看護師（1）、栄養士（2）、調理員（1）、用務員（1）、嘱託医（1）、パート（3）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	公設民営保育園として施設及び設備の管理業務を行う。					
(2) 自主事業	自主事業は行っていない。					
4. 予算決算の推移						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算	委託料	156,096,620	160,342,900	158,905,980	161,771,310	163,528,860
	料金収入等	730,000	730,000	1,100,000	700,000	700,000
	管理経費	156,826,620	161,072,900	160,005,980	162,471,310	164,228,860
決算	委託料	156,635,180	159,576,146	163,069,770	162,037,075	169,086,980
	料金収入等	726,600	1,061,600	1,198,700	711,800	657,700
	管理経費	157,361,780	160,637,746	164,268,470	162,748,875	169,744,680
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	19年度	20年度	21年度	22年度
定員		人	60	60	60	60
開館日数		日	294	294	294	294
保育時間（延長保育含む）		時間	3,822	3,822	3,822	3,822
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (24年度)	20年度	21年度	22年度
入所児童数		人	60	60	60	58

7. 平成22年度評価結果に対する現在までの取組み

前年の事業実績から委託料を積算し、執行を適切に行っている。
また、震災やその後の放射線問題においても保護者に適切な対応をし、前年に引き続き高い利用者満足度を確保している。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.0]	(a) 施設の目的達成	[2]	(f) 開館時間等の遵守	[2]
	(b) サービス水準	[2]	(g) 自主事業の成果	[-]
	(c) 職員配置	[2]	(h) 個人情報保護	[2]
	(d) 職員研修	[2]	(i) 緊急時対応マニュアル	[2]
	(e) 案内・接遇	[2]	(j) 警備・防犯体制	[2]
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検	[2]	(e) 危険箇所等の確認	[2]
	(b) 備品の管理	[2]	(f) 管理記録の作成・保存	[2]
	(c) 清掃・衛生管理	[2]	(g) 業務委託の事前承認	[2]
	(d) 施設の修繕	[2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価	[2]	(d) 利用しやすい環境整備	[2]
	(b) 苦情・要望への対応と報告	[2]	(e) 関係団体・地域との関わり	[2]
	(c) 利用者数の目標達成	[2]		
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行	[2]	(c) 収支計画の達成	[2]
	(b) 経費削減のための取組み	[2]	(d) 利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価

S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。
B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	関係法令を遵守して事業を運用しており、配置人員については、最低基準以上の職員数を確保している。
(2) 施設の維持管理	A	施設の管理に必要な経費は、区の予算以外にも当該施設の運営費からも支出しており、点検や修繕を適切に行っている。 また、日々清掃業務を行い、施設が清潔に保たれている。
(3) 利用者の満足度	A	年1回利用者調査を行っており、例年高い評価を受けている。そのアンケートの中には職員との信頼関係がうかがえる記述や、施設に対する好意的な意見が多数寄せられている。
(4) 歳入歳出	A	専用の経理区分及び預金口座を用いて適切に収支を管理している。また、収支状況は前年度比当初の目標を達成している。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当

利用者アンケート調査では、保護者から平均で約7割の高い支持を得ている。また2時間の延長保育及び年末保育を実施しており、保護者から高い評価を受けている。

11. 平成23年度評価結果に対する今後の対応

保育の質を確保する面から、経費の80%以上を占める人件費を削減することは難しい。しかしながら、より効率的、効果的な運営を指導し、事務費などの抑制を図っていきたい。
今後も、利用者のニーズに対応し、保育の質を維持・向上するために引き続き事業者と連携を図り、適切な施設運営を進めていく。